

令和6年第3回定例会（9月17日召集）

○質問 西川泰弘議員「幼保連携型認定こども園等の取組みについて」

本町では、次年度予定している幼稚園舎更新に併せて、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定こども園法)に基づき、現在の3歳児以上の預かり保育を幼稚園型認定こども園として整備する事を計画しており、更なる園機能の充実が期待されます。

本整備は就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能を持っており、対象となるのは3歳児から就学前の子供になります。

本町の、0歳から2歳児保育については、常設認可保育所、小規模保育事業所が設置され、幼児保育の場となっていますが、共働き世帯の増加により保育ニーズが高まっていること、また、保育士不足等により、町内保育施設に入所できず町外保育所を利用されている状況にある事もお聞きします。

本町に於ける人口減少は顕著に推移している中、将来に向け人口減の抑制や町外からの若い世帯の転入による社会増につながる様、保護者の就労支援と幼児教育の充実に向け、本町内で全ての幼児受け入れが賄える様な受け入れ体制の整備が将来に向けての必要課題と考えます。

今後の将来を見据えての、「幼保連携型認定こども園」等の取組みに向けた検討について、町長の考えを伺います。

○答弁 村椿哲朗町長

西川議員の質問にお答えします。

保育を必要とする3歳未満、いわゆる3号認定の園児受入れにつきまして、本町では当麻保育園と保育園いっぽが行っているところではありますが、その認可定員は、保育を必要とする満3歳以上、いわゆる2号認定の園児を含めて合計で109名となっており、それに対する、去る8月末日時点の在園児数は合計で105名と、地域全体としては、まだ定員に達していない状況となっております。

さらに、年度途中における園児受入れや保育時間変更などに柔軟に対応できるよう、国が定めた保育所定員の弾力化基準では、2年連続かつ年間平均で認可定員の120%を超えた場合、認可主体の北海道により運営体制の見直しが求められる可能性がございますが、それを運営側から見ますと、認可定員の増加に向けた体制整備が明確に認められるということでもあります。

同基準を現在の当麻町に当てはめると、地域全体での園児受入れ数が130名を超す場合となり、現在の在園児数105名に25名を上積みした過大なケースでありますことから、現時点では、3号認定の園児を含む町内の全保育園児数について、新たな認可定員の増加が認められる余地はほぼ無いものと考えております。

また、町外保育園の利用、いわゆる広域利用につきましては、議員ご指摘の町内保育士の不足等の理由により、年度途中の町内での受入れが難しく、一時的に利用者が発生することもございます。

が、年度当初では、ニーズ全体に対応した人的体制を園児入園前の数カ月で整えますことから、本年度当初においては、全ての園児が第一希望の保育園に入園しております。

さらに、働き先が愛別町、比布町、旭川市等にある保護者の方、または、独自の特色やカリキュラムを持つことを選択肢とする方の広域利用も増加傾向にあります。

しかしながら、年度途中の子どもの入園につきましては、一定期間とは言えニーズが充足されていない状況もあることから、手厚い保育のための加配置を目的とする町単独事業「保育所特別保育事業」の活用を保育園に対し働きかけ、随時対応が可能な園児受け入れ態勢を構築してまいります。

なお、議員ご指摘の「幼保連携型認定こども園」の取組みの検討についてであります。現在、事業者選定手続きが進む町による幼稚園型認定こども園でも、後年、必要性が生じたならば、新たに3号認定を取得し、それに向けた自園調理設備をはじめとした施設要件、人的体制を整えることにより、幼保連携型と同様に0歳から5歳までの園児受入れが可能となります。今正に、3歳以上の園児を受入れ対象といたします、プロポーザルによる事業者提案がなされる直前の時を迎えております。

また、先ほどご説明申し上げた町内保育園の定員状況と体制の中、各園、それぞれが特色ある保育を提供しているところがございますので、ご理解願います。

○質問 加藤 功議員「市街地に高齢者のための低家賃住宅を」

農業者の方は「いつまで農業ができるか」、「来年はどうなるか」、「後継者がいないので俺の代で終わりだな」、「今後3年後、5年後、免許返納も考えなくてはならない。そうすれば、ますます不便になってくる」など、健康なうちに田畑を処分して、市街地で生活をしたいという町民の声があります。

人生100年時代を生き生きと過ごすために、健康寿命（自立して過ごすことができる期間）をのばす努力は町としてもしていますが、独居老人も増えてきているなかで、市街地に平屋建てで、低家賃の高齢者住宅をつくり、高齢者が助け合い、日常的にコミュニケーションがとれることも、健康寿命をのばすことになるのではないかと考えていますが、町長の考えを伺います。

○答弁 村椿哲朗町長

加藤議員のご質問にお答えします。

本町が管理している公営住宅は、当麻団地をはじめ、8団地206戸で、そのうち高齢者向けとして提供している住宅は、当麻団地A棟の1階と2階の一部の8戸と、ことぶき団地8戸の計16戸であり、安全で快適に過ごせるよう公営住宅の維持管理に努めているところであります。

また、提供できる空き住戸の戸数にもよりますが、年3回ほど入居者の募集を行っております。

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者を対象としておりますが、ここ数年、高齢の方の入居申し込み状況をみますと、近年のライフスタイルにあった間取りや比較的新しい住宅設備を備える駅前

団地やニュータウン団地のみに申し込みが集中し、高齢者向けとして提供している住宅への入居を希望しない傾向にあるため、当麻団地などの建設年数が経過している団地については、年次計画で改修を進め、空き住戸対策を講じているところであります。

本町の公営住宅施策の指針として策定しております「当麻町住生活基本計画」及び「当麻町公営住宅等長寿命化計画」では、子どもから高齢者まで誰もが安心な住環境の形成として、1LDK、2LDK、3LDK等の型別供給戸数のバランスに配慮し、子育て世帯、高齢者世帯など多様な世帯が混在して生活できるミックスコミュニティを形成することとしており、本計画は、議員の皆様にご説明をさせていただき進めているものであります。

多世代が混在して生活できる住宅を整備、供給することは重要であると考えており、公営住宅の空き住戸の状況も踏まえ、現管理戸数にて確保されているものと捉えておりますことから、特定階層だけを集合させた住宅の新たな建設は、現段階では考えておりませんので、ご理解願います。